



# 病院だより 66



美祿市病院事業管理者  
高橋 睦夫

## 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。  
います。

昨年の8月21日～23日の3日間、美祿市病院事業局の引き受けで、山口大学、県、美祿市の支援と多くの人々の協力のもと、山口大学医学部生10人と山口県出身の自治医科大学生11人及び高知県出身の医学部生2人の合計23人の学生が美祿市に集まり、「やまぐち地域医療セミナー2014in美祿」が開催されました。このセミナーの目的は、「地域のスタッフや地域住民とのコミュニケーションをはかり、地域の生活や地域医療の現状を直接肌で感じ、将来の地域医療のあり方について考える」ことでした。この3日間、学生さんたちは美祿市立病院、美祿市立美東病院、開

業医、訪問看護ステーション、保育園など様々な施設に見学・研修に行き、実体験しました。後日、学生さんたちの感想を聞くと「美祿市の人々は、親切で有意義な3日間が過ごせました」と好評でした。ある学生は、将来、機会があれば、美祿市で診療に携わりたいと話しておりました。今回のセミナーで一人でも多くの医学生が美祿市に興味を持ち、美祿市の医療を支えてくれるようになればと願っています。

医療現場では、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる2025年問題が懸案となっています。その理由は、後期高齢者人口の増加により医療費が高騰し、そのピークが2025年にやってくるためです。この高齢者の人口増加は、東京や大阪などの大都市圏で、特に著しく、医療費の高騰のみならず、高齢者の介護をする人手不足が問題となっています。幸いにも、美祿市では、高齢者人口の増加はさほどではありませんが、高齢化率は年々上昇し、介護をする人も次第に高齢になります。そのため、介護を必要とする人の地域全体での支援が欠かせないものとなっています。

さて、昨年にも記載しましたが、病院事業局は現場の医療スタッフと協力して「市民の皆さんが安心して、いつでも適切な医療を受けることができる病院」作りをモットーとして、美祿市の医療環境の改善を図っています。しかしながら、昨今の全国的な医師・看護師などの医療従事者不足の影響により、残念ながら、昨年度も医師を含めた診療スタッフが充足されていません。また、良質な医療を市民の皆さんに提供する為には、病院のスタッフが各々の部署や立場で、「責任と誇りを持って働ける職場」作りが不可欠です。そのためには、市民の皆さんの温かいご支援とご協力が必要と考えます。そこで、緊急の場合を除いては、夜間または休日の安易な受診は控えていただくことや皆さんが日頃から健康づくりに取り組み、地域医療に関する理解を深めていただくことを希望いたします。

以上、年頭にあたり、皆様のご協力をお願いするとともに、本年も宜しく願い申し上げます。

## 「クィーンズヘッド(女王頭)」モニュメント設置

平成26年2月に、一般社団法人美祢市観光協会と台湾の野柳地質公園の管理運営事業者である新空間国際有限公司が「観光交流・学術交流の促進に関する協定」を締結し、その記念として野柳地質公園を代表する奇岩「クィーンズヘッド(女王頭)」のモニュメントが美祢市に寄贈されました。

平成26年9月27日に開催された美祢ランタンナイトフェスティバルにおいて、除幕式を行い、より多くの人に周知していただきたいとの野柳地質公園側の意向から、平成26年10月末に秋芳洞商店街内にある秋芳洞ふれあい広場に設置しました。

今後は、美祢市と台湾の交流の証として、秋芳洞を訪れる多くの観光客の新たな観光スポットになることが期待されます。



### ～野柳地質公園とは～

台湾新北市萬里区にあって、北海岸に細長く突出した岬です。公園には、一千万年に及ぶ旺盛な地殻運動、海蝕・風蝕の影響を受けて、キノコ岩・ショウガ岩・壺穴・豆腐岩・海蝕洞など、神が絶妙の鉋と斧をふるった奇抜な海岸景観が展開しています。全長1700メートルの岬は、大自然の石彫芸術の展示場ともいえ、北部台湾を代表する景勝地になっています。周辺には豊かな海洋生態・漁村風情が広がり、マリンパーク「海洋世界」と合わせて野柳はまさに行楽と教育を兼ねた格好の観光スポットです。



## 自分ができる事に目を向けて

NO.2

ロゴデザイン:高橋紀之氏【NO.1は8月号掲載】

### 障害のある人が、「美祢市役所で働きたい!」と思える職場環境を目指して!!

市役所の取り組みの一例ですが、本年度6月より2人の障害のある人に実際に市役所で働いていただき、雇用の場の創出・拡大と市役所職員への啓発に努めています。

ご自身も障害がある高橋紀之さんに、当事者の観点から、市の取り組みに対してご意見等をいただき、また、今後、広報「げんきみね。」や市ホームページ等により、市民の皆さんに市役所の取り組みを紹介する広報担当として協力いただきます。

それぞれが、「自分ができる事に目を向けて」共生社会の実現を図ります。

あけましておめでとうございます。この度、美祢市役所における障害者雇用の取り組みについて広報活動をさせていただく事になりました高橋です。簡単ですが自己紹介をさせていただきます。

1978年生まれ2000年に交通事故により脊髄に損傷(四肢麻痺)を負い、現在は、社会福祉協議会のボランティアセンター運営委員、美祢市行政改革推進委員や市内外で学生や市民の方々へ障がいによる実体験をもとに自分ができる事について講演をさせていただいております。

各種活動をさせていただいている中で感じた事は、障がいのある方自身が様々な活動へ参加されていない事と、障がいのある方に接した事が無い方の多さでした。

これでは障がい者に対して、無関心・知識不足による偏見または、差別が生まれかねないとの想いを持ったところです。

本年度より市役所は障がいのある方が、働きやすい職場環境づくりに取り組むとしており、その広報活動を私がおこなう事となりました。

この世の中には様々な障がい、難病、病気等がありますが、障がい者当事者としてのフィルターを通しながら情報発信し、理解を広げ深めていただければと思いますので、今後ともお付き合いの程、よろしく申し上げます。

高橋紀之(美祢市西厚保町)



# 保健センターだより14 ～あなたの健康づくりを応援します!～

たばこは吸う人の健康を害します。そして、周りの人の健康も害します。  
受動喫煙防止をすすめましょう!

## たばこの煙は毒の塊!!

たばこの煙には200～300種類もの有害物質が含まれ、その中には、発がん物質も多数含まれています。また、たばこの煙は、喫煙者の口の中に入る煙（主流煙）より周りの煙（副流煙）の方が有害物質の濃度が高いとされています。



## 喫煙は家族や子ども、周囲の人をがんの危険にさらしています!

《受動喫煙による健康問題》

“受動喫煙”とは、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。

※受動喫煙によって、肺がんのリスクは1.2～1.3倍、虚血性心疾患（心筋梗塞・狭心症）のリスクは1.25～1.3倍高まるとされています。



## たばこの煙のない(スモークフリー)環境を広げ、受動喫煙を防止しましょう。

「吸う人と吸わない人のいる場所を分けているから大丈夫!」と思いませんか?

有害なたばこの煙は急速に周囲へと広がります。

屋外に喫煙場所を設置する場合は、通路、出入口、子どもがいる空間等から“おおむね10m以上”離すことが必要です。

山口県では「山口県たばこ対策ガイドライン(改定)」に基づき、「公共的な空間については全面禁煙」を目指し、屋外喫煙場所設置の際の「10mルール」を設定しています。



## たばこを吸っている人の多くがやめたいと思っている!でもやめられない!!

やめられない理由は、意思が弱いからではなく薬物中毒だからです。

ニコチンは依存性を起こす薬物であり、特に喫煙開始年齢が早いほど、ニコチン依存が強くなります。

一度吸い始めたらやめるのに苦労する“たばこ”。  
だからこそ、大切なことはたばこを吸い始めないことです!



問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

データで  
見る  
美祢市

まちのうごき (平成26年12月1日)

人口	26,632人	前月比	▲51人
男	12,481人	前月比	▲32人
女	14,151人	前月比	▲19人
世帯数	11,402世帯	前月比	▲20世帯

( )内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
11月中	2(476)	0(3)	2(589)	58(3,259)
累計	73(5,688)	2(52)	91(7,060)	610(35,723)
昨年対比	▲16(▲623)	▲2(▲3)	▲29(▲781)	▲59(▲411)

# 美祢市パブリック・コメント手続要綱に基づき、 市民の皆さんからの意見を募集します

●意見募集する内容	①美祢市総合計画後期基本計画（案）に係る意見について  平成27年度から平成31年度までを計画期間とした美祢市総合計画後期基本計画を策定しています。計画の素案を作成しましたので、美祢市パブリック・コメント手続要綱に基づき、市民の皆さんからの意見を募集します。	②第二次美祢市行政改革大綱（案）に係る意見について  平成27年度から平成31年度までを計画期間とした第二次美祢市行政改革大綱を策定しています。計画の素案を作成しましたので、美祢市パブリック・コメント手続要綱に基づき、市民の皆さんからの意見を募集します。
●素案・資料の公表場所	企画政策課、各総合支所、各出張所・公民館、市ホームページ	政策戦略課、各総合支所、各出張所・公民館、市ホームページ
●募集期間	1月6日(火)～2月4日(火)	
●提出方法	公表場所に設置の指定用紙により、持参、郵送、FAX、電子メール	
●提出・問合せ先	企画政策課 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 【☎0837(52)1112】 【☎0837(53)1959】 【✉seisaku@city.mine.lg.jp】	政策戦略課 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 【☎0837(52)1311】 【☎0837(53)1959】 【✉senryaku@city.mine.lg.jp】

●意見募集する内容	③美祢市工場立地法地域準則条例（案）に係る意見について  市では、「美祢市工場立地法地域準則条例」の策定を進めており、現在、美祢市パブリックコメント制度に基づき、事前に（案）の内容を公表し、市民の皆さんから意見を募集しています。	④美祢市観光振興計画（案）に係る意見について  平成27年度から平成31年度までを計画期間とした美祢市観光振興計画を策定しています。計画の素案を作成しましたので、美祢市パブリック・コメント手続要綱に基づき、市民の皆さんからの意見を募集しています。
●素案・資料の公表場所	商工労働課、各総合支所、各出張所・公民館、市ホームページ	観光振興課、各総合支所、各出張所・公民館、市ホームページ
●募集期間	～1月23日(金)	
●提出方法	公表場所に設置の指定用紙により、持参、郵送、FAX、電子メール	
●提出・問合せ先	商工労働課 〒759-2212 美祢市大嶺町東分315-11 【☎0837(52)5224】 【☎0837(52)3434】 【✉shoukou@city.mine.lg.jp】	観光振興課 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 【☎0837(52)1532】 【☎0837(52)1720】 【✉kankoushinkou@city.mine.lg.jp】

## ※パブリックコメントとは

市の政策（条例や計画）等を決める際、市民の皆さんからの意見等を募集し、寄せられた意見等を考慮しながら最終案を決定するとともに、意見等に対する市の考え方もあわせて公表する一連の手続きをいいます。

# 募集

## 水泳指導員・監視員

- 雇用期間 4月1日～平成28年3月31日
- 募集人数 10人（指導員・監視員）

### 水泳指導員

- 応募資格 美祢市及び美祢市近郊に居住する健康で、100m個人メドレーが泳げる人
  - 業務内容
    - ・主業務 水泳教室の指導
    - ・副業務 プールサイドからの監視、窓口での受付・接客対応、館内環境整備・点検・清掃等職員が指示する業務
  - 賃金月額
    - ①主業務 ※時間給
      - ・水泳指導員有資格者 1,000円
      - ・資格無 860円
    - ②副業務 790円 ※時間給※社会保険はありません。
  - ③通勤手当支給  
※距離に応じた額（上限あり）
- 勤務時間
  - ①主業務 12時30分～19時
  - ②副業務 監視員勤務時間に準ずる※詳細については面接時に説明します。

### 監視員

- 応募資格 美祢市及び美祢市近郊に居住する健康で泳ぎのできる人
  - 業務内容 プールサイドからの監視、窓口での受付・接客対応、館内環境整備・点検・清掃等職員が指示する業務
  - 賃金月額
    - ①790円（時間給）※社会保険はありません。
  - ②通勤手当支給  
※距離に応じた額（上限あり）
- 勤務時間
  - ①4月～6月・9月～3月 12時30分～21時（休憩60分）
  - ②9月～2月 回・廻 11時～19時（休憩60分）
  - ③7月～8月 9時15分～16時、14時45分～21時30分（休憩45分二交代制）※曜日・時期により多少変動することもあります。

- 勤務日 概ね10日～12日以内
- ※詳細については面接時に説明します。
- 応募方法 申込書に履歴書を添えて温水プールへ提出してください。申込書は、市役所受付・美祢スポーツセンター・温水プールにあります。
- 受付時間 13時30分～20時  
※月曜日は休館日で受付できません。
- 応募期間 1月14日～2月10日
- 面接日時 2月16日 10時～
- 面接場所 温水プール 会議室
- 申込・問合せ先 温水プール 担当：岩本  
〔☎0837(52)3300〕

## 美祢市観光業務職員

- 募集人数 6人程度
- 勤務場所 美祢市総合観光部観光総務課関係各所（秋芳洞・養鱒場・秋吉台観光交流センター等）
- 応募資格 観光業務に関心があり、健康で体力に自信がある人
- 勤務内容 観光案内業務等観光業務全般
- 任用条件
  - ①日額7,000円
  - ②月22日程度の勤務（基本土日祝日交代出勤）※必要に応じ時間外勤務手当、距離に応じた通勤手当を支給します。  
※社会保険、雇用保険、厚生年金に加入します。
- 任用期間 4月1日から平成28年3月31日まで
- 勤務時間 1日の勤務実態の最早朝時と最遅夕時のうち7時間45分
- 応募方法 観光総務課、秋吉台観光交流センターに備え付け、又は市ホームページからダウンロードした「美祢市観光総務課観光業務職員申込書」に必要事項を記入し、市販の履歴書（顔写真貼付）を添付して提出してください。
- 選考方法 個別面談・作文
- 募集締切 2月9日 17時15分まで
- 応募・問合せ先 観光総務課 美祢市大嶺町東分326番地1  
〔☎0837(52)1532〕 秋吉台観光交流センター 美祢市秋芳町秋吉3506番地2  
〔☎0837(62)0305〕

## 美祢市奨学生の申請

- 高等学校、大学及び高等専門学校に入学予定で学資の支出が困難な生徒に対して、奨学金の貸付けを行います。希望者は申請をしてください。
- 申請に必要な書類
    - ①奨学金貸付申請書
    - ②奨学生推薦書
    - ③成績証明書
    - ④世帯全員の住民票の写し
    - ⑤保護者の前年中の所得を証明する書類
  - 申請期間 2月2日～3月27日  
※日、回、廻を除く。
  - 償還方法 卒業後1年間猶予、その後月賦で返還
  - その他 詳しくは、市ホームページに掲載
  - 申請・問合せ先 市内各中学校（高等学校・高等専門学校入学予定の生徒） 学校教育課(大学入学予定の生徒)  
〔☎0837(52)1118〕

## 第7回美祢秋吉台高原マラソン バザー出店者

- 市内特産品を利用した名物料理などを販売し、「元気な美祢市」をPRすることを目的としたマラソン大会会場内のバザー出店者を募集します。
- 日時 3月1日 8時～14時（雨天決行）
  - 会場 秋吉台緑地公園
  - 募集店数 20店舗程度（1店スペース3.6m×3.6m）
  - 出店料 3,000円
  - 応募締切 1月14日  
※市内在住者・市内業者を優先します。  
※飲食販売については、各出店者で保健所の臨時食品営業許可を取ってください。  
※机（1台）、テント・イス（2脚）は事務局で用意しますが、水・電源・レイアウトに必要な備品は各出店者で用意ください。
  - 問合せ先 観光振興課  
〔☎0837(52)1532〕  
〔☎http://www.karusuto.com/〕

## 秋芳中学校校歌（作詞の部）募集について

平成28年4月、秋芳南中学校と秋芳北中学校が統合し、秋芳中学校として新しく誕生することに伴い、校歌（作詞）を募集します。

- 応募の条件、方法等
  - ①学校のグランドデザイン（市及び秋芳南中学校ホームページに掲載）にふさわしい校歌であること。
  - ②秋芳地域の豊かな自然や地域の特色を踏まえていること。
  - ③3番までの作詞とします。
  - ④自作の未発表作品とします。
  - ⑤応募資格は問いません。
  - ⑥同一人物の応募は、一点とします。
  - ⑦応募作品は、指定の応募用紙またはA4判白色用紙で提出してください。
  - ⑧応募された作品の中から校歌（作詞）を選定し、最優秀賞として全国共通商品券50,000円分を贈呈します。
- 応募締切 2月10日 ㊦
- 応募・問合せ先 秋芳南中学校 〒754-0511  
美祢市秋芳町秋吉5100番地  
美祢市立秋芳南中学校 校歌作詞の部 宛  
☎0837(62)0025  
✉minami-j@c-able.ne.jp  
※メールにて応募される場合は件名に「秋芳中学校校歌作詞の部」と記載してください。

## 女性の健康づくりセミナー参加者

- 美祢市保健センターでは、『女性の健康づくりセミナー』を開催します。
- いきいきと過ごすヒントを見つけてみませんか。
- 日時 2月14日 ㊦  
13時30分～15時（受付13時～）
  - 会場 美祢市保健センター
  - 内容 講演会「女性がいきいきと過ごすために ～女性の健康と子宮頸がんのお話～（仮）」  
講師 山口赤十字病院 女性診療科部長 申神 正子 先生
  - 対象者 20～50代の女性
  - 募集人員 20人
  - 申込締切 2月4日 ㊦
  - 申込・問合せ先  
美祢市保健センター  
☎0837(53)0304  
美東総合支所総合窓口課  
☎08396(2)5005  
秋芳総合支所総合窓口課  
☎0837(62)1909

## 県立西部高等産業技術学校平成27年度4月入校生

- 募集期間 ～1月30日 ㊦
- 募集科名（訓練期間）
  - ①自動車整備科（2年）
  - ②木造建築科（1年）
  - ③電気工事・設備科（1年）
  - ④エクステリア・造園科（1年）
  - ⑤空調・設備施工科（1年）
- 募集定員 各科20人
- 受講料 ①以外は無料
- 対象者 求職者（高校等卒業見込者、公共職業安定所長の受講指示が得られる人又は一般求職者）
- 申込方法 所轄の公共職業安定所（ハローワーク）職業相談窓口へお申込みください。
- 訓練内容に関する問合せ先  
山口県立西部高等産業技術学校 〒752-0922  
下関市千鳥ヶ丘町21-3  
☎083(248)3505  
☎083(248)3508  
☎http://yamaguchi-kunren.jp/west/



## 平成27年美祢市消防出初式

- 日時 1月10日 ㊦  
9時～11時20分
  - 場所 美祢市民会館及び周辺
  - 内容 式典、観閲行進、機械器具点検、幼年消防クラブ防火遊戯、一斉放水（厚狭川河川敷）
- 市道車両通行止めのお知らせ**  
美祢市消防出初式のパレードを行うため、下記のとおり一般車両の通行止めを行います。付近の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。
- 時間 9時30分～10時30分
  - 場所 市道国行下村線（化石館前交差点から紅葉橋までの間）
  - 問合せ先 消防本部総務課  
☎0837(52)2177

## 入札参加資格審査の申請について

- 2月2日 ㊦から平成27・28年度指名競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。平成25・26年度の登録は、3月31日 ㊦をもって期限切れとなります。継続もしくは新規で指名競争入札に参加を希望される人は申請手続きをお願いします。
- 建設工事等 平成27・28年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の指名競争入札に参加を希望される人
  - 物品調達等 平成27・28年度に市が調達する物品等の製造並びに物品等の売買、業務委託の指名競争入札に参加を希望される人
  - 申請書等 市ホームページ（入札・契約）からダウンロードできます。
  - 申請期間 2月2日 ㊦～3月2日 ㊦（受付時間 9時～16時）
  - 提出・問合せ先 監理課  
☎0837(52)1119

## 市内就職祝金（転入就職者）を支給します

- 支給対象者 次の全ての要件に該当する人
  - ①平成26年1月1日以降に転入し、転入日の年齢が40歳以下であること。
  - ②平成26年1月1日から平成26年12月31日までに市内事業所（官公庁を除く。）に正規社員として就職していること。
  - ③平成27年1月1日以後も本市に住所を有し、定住を目的に本市に転入していること。
  - ④転入の形態が事業所の人事異動又は研修等による異動でないこと。
  - ⑤過去に就職祝金（旧制度を含む。）の支給を受けていないこと。
- 就職祝金額 2万円
- 申請の方法 就職祝金受給申請書（商工労働課で用意していますが、市のホームページからもダウンロード可能です。）に必要事項を記入のうえ、就職先の会社証明、会社印をもらい住民票の写しを添付して、商工労働課に個人の印鑑（認印）を持参し申請手続きを行ってください。

MYTは3月から11chへ!!  
12ch→デジタル

- 申請期間  
1月15日(木)～1月30日(金) (土、日を除く)
- 問合せ先 商工労働課  
〔☎0837(52)5224〕

## 「美祢市立病院」年始の 外来休診・小児科診療について

1月4日(木)まで外来は休診いたします。

なお、1月2日(金)午前中は小児科診療を実施いたします。

- 小児科受付時間  
8時30分～11時30分  
(診療開始 9時)
- 問合せ先 美祢市立病院  
〔☎0837(52)1700〕

## 健康教室（1月開催）

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 毎週水曜日、第1・第3月曜日 12時～12時25分
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容 以下の内容を週替わりで行います。
  - ①高齢者の筋力低下を防ぐ（1月5日）
  - ②脳卒中の予防（1月7日）
  - ③糖尿病の食事について（1月14日）
  - ④COPD（慢性閉塞性肺疾患）について（1月19日）
  - ⑤冬場の感染性胃腸炎について（1月21日）
  - ⑥外科で扱うおなかの病気3回目（1月28日）
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けいたします。
- 問合せ先 美東病院  
〔☎08396(2)0515〕

## 「大田・絵堂行軍」の開催について

慶応元年（1865年）1月に起きた「大田・絵堂の戦い」から、今年で150年を迎えます。当時を振り返り、諸隊が軍を進めた道のりを歩く『大田・絵堂行軍』を、1月11日(土)に開催いたします（参加受付は終了しました）。

当日は、伊佐～河原～秋吉～大田～長登を参加者が通行いたします。沿線の皆様のご理解とご協力、

そして参加者への温かいご声援をお願いいたします。

- 行程  
美祢スポーツセンター（9時30分スタート）→伊佐・奇兵隊宿営跡→河原・専正寺（10時20分頃）→本郷小学校（11時20分頃）→秋吉公民館（12時頃）→大田・金麗社（13時頃到着、14時再出発）→長登銅山文化交流館（14時30分頃ゴール）
- 問合せ先  
大田・絵堂戦役150周年記念事業実行委員会事務局（美祢市観光協会内）  
〔☎0837(62)0115〕  
〔☎http://www.karusuto.com/〕

## エボラ出血熱について

過去1か月以内に、ギニア、リベリア、シエラレオネに滞在したことがある人で、発熱等症状が現れた場合は自宅待機の上、宇部健康福祉センターへ電話で相談してください。

- 相談先 宇部健康福祉センター  
〔☎0836(31)3200〕

## 行政書士による市民無料相談会

遺言、相続におけるいろいろな問題について、行政書士が相談をお受けします。対象者は市内にお住まいの人です。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- 相談日時 2月2日(日)  
9時30分～11時30分
- 相談場所 美祢市民会館
- 相談時間 1組30分
- 申込方法 電話による予約制で先着4組
- 申込先 山口県行政書士会宇部支部（小田事務所）  
〔☎0836(31)8422〕

## 山口県特定（産業別）最低賃金が改訂されました

山口県では次の特定（産業別）最低賃金が決められています。

- 効力発生日  
平成26年12月15日(日)～
- ①鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業  
・最低賃金 850円
- ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
・最低賃金 776円

- ③輸送用機械器具製造業  
・最低賃金 822円
- ④百貨店、総合スーパー  
・最低賃金 737円

※なお、山口県最低賃金は平成26年10月1日から1時間715円に改定されています。

- 問合せ先  
厚生労働省山口労働局賃金室  
〔☎083(995)0372〕  
宇部労働基準監督署  
〔☎0836(31)4500〕  
山口労働基準監督署

## プレミアム付カルストさくらギフト券

お買い上げいただきまして、ありがとうございました。

おかげさまで完売しました。  
美祢市商工会



## 1月納付 カレンダー 2月2日月

納付種別	納付対象
市県民税	4期
有線テレビ使用料	5期
国民健康保険料	7期
後期高齢者医療保険料	7期
介護保険料	7期
住宅使用料	1月分
下水道事業受益者負担金	4期

